

# 新潟県観光立県推進行動計画（～うまさぎっしり・魅せる新潟アクションプラン～）の概要

<p><b>序章 行動計画の策定に当たって</b></p> <p><b>【行動計画の策定の趣旨】</b>          ○県観光振興施策の総合的かつ計画的な実施（条例 10 条）</p> <p><b>【行動計画の位置づけ等】</b>          ○「夢おこし政策プラン」を踏まえた観光分野の行動計画          ○県は、行動計画に基づき観光振興施策を実施          ○県、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体等による方向性を共有した観光振興の取組を進めることが重要であるため、県は広域的自治体としてのコーディネート機能の発揮等により、各主体の取組を促す仕組みづくり等を行う。          ○情勢変化等への対応のため、行動計画を毎年度見直す。</p> <p><b>【計画期間】</b>平成21年度～平成24年度</p>	<p><b>第1章 行動計画の政策目標</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>1 目指す将来像</b>              「将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現」～住んでみたい新潟、行ってみたい新潟～              ※観光面から、地域に対し誇りと愛着を持つことのできる地域づくりを促進し、交流人口の増大等による地域の活性化や本県経済の発展等を図り、将来像を目指す。</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>2 数値目標</b>              「より多くの観光旅行者から何度も訪れてもらう」、「より長く滞在してもらう」との観点から、「6指標」を設定              ①観光入込客数、②延べ宿泊者数、③1人当たり平均宿泊数、④外国人宿泊者数、⑤大規模コンベンション件数、⑥国際会議件数</p> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>3 数値目標指標の検証</b>              県は、毎年度、数値目標指標の状況を検証</p> </div> </div>	<p><b>第2章 本県観光を取り巻く環境と現状・課題</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>1 観光を取り巻く環境</b></p> <p>①社会環境の変化 人口減少、少子高齢化等</p> <p>②観光動向の変化 ○個人・グループ旅行増加 ○観光ニーズの多様化、高度化</p> <p>③国の観光施策の強化</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>2 本県観光の現状</b>              ○観光入込客数の減少傾向              ○外国人旅行者の増加傾向</p> <p><b>3 本県観光の課題</b>              ○観光の魅力づくり              ○観光旅行者の受入体制の確立              ○誘客宣伝活動の強化              ○広域観光連携の推進              ○外国人旅行者、コンベンション誘致</p> </div> </div>
<p><b>第3章 観光振興施策</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>1 観光振興施策の実施に当たっての基本認識</b></p> <p>①地域に対する誇りと愛着を持つことのできる地域づくりの促進</p> <p>②リピーターの確保</p> <p>③観光消費額の向上</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>2 行動計画期間の観光振興施策の実施に当たっての重点方針</b></p> <p><b>【21年度】</b>              ○「2009 新潟県大観光交流年」の積極的な誘客や観光旅行者の満足度を高める取組を強化</p> <p><b>【22年度以降】</b>              ○本県観光の統一的なイメージづくりの促進              （四季の魅力や食に加え、新たなテーマ設定を行い、情報発信、観光地づくり等を実施）</p> <p>○2014 年度末の北陸新幹線延伸の影響を見据えた取組の促進              （地域主体の観光地づくり、広域観光連携（地域間連携、隣接県等連携）の促進）</p> <p>○「2009 新潟県大観光交流年」の検証に基づく取組の見直し、改善</p> </div> </div>	<p><b>3 観光振興施策（条例に定める観光振興施策の基本方針ごとに整理）</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>（1）観光立県の実現に向けた戦略的な施策</b></p> <p>①観光旅行者の満足度の向上のための施策              ○観光旅行者に対するおもてなしの向上              ○宿泊の魅力向上              ○食の魅力の向上</p> <p>②観光旅行の形態の多様化等に対応した戦略的な施策              ○競争力のある観光地づくり              ○旅行商品流通の促進              ○広域観光連携の推進              ○誘客に向けた戦略的な観光情報の発信              ○その他交流人口の増大に資する取組等の促進</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>（2）観光立県の実現に向けた各種基盤整備のための施策</b></p> <p>①すべての人にやさしく魅力ある観光地づくりのための施策              ○ユニバーサルデザイン、バリアフリー化の促進              ○観光旅行者の受入に係る観光情報の提供等の促進</p> <p>②交通機能の充実、街並みの整備、良好な景観の保全その他の観光基盤の整備のための施策              ○環境保全や良好な景観に配慮した地域資源の整備等              ○観光旅行者の交通利便の向上              ○観光施設の改善等の促進</p> <p>③観光の振興に寄与する人材の育成、観光に関連する団体の組織の充実等の施策              ○観光の担い手や観光関係団体等の育成</p> <p>④観光に関する統計の整備のための施策              ○観光統計の整備              ○観光地において提供されるサービス等の評価、公表等</p> </div> </div>	<p><b>第4章 観光振興施策の推進方法</b></p> <p>○県は、広域的な自治体としてのコーディネート機能の発揮等を通じ、市町村、県民、観光事業者、観光関係団体等の、次のような取組を促す仕組みづくりや環境整備を主な役割として担う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、市町村、県民、観光事業者及び観光関係団体による、条例に定める責務、役割等に沿った主体的な取組</li> <li>・農林水産業、商工業等の関係団体や大学等との連携、協働の取組</li> <li>・関係者が方向性を共有した観光振興の取組</li> </ul>